「我が国への指定検疫物の輸入に関する要請についての検討に係る標準的手続」に基づくリスク評価のステップ

標準的手続」に基つくリスク評価のスプ	アップ
1. 輸出国から輸入解禁等について我が国動物検疫当局に要請	
2. 動物検疫当局は質問票を作成し要請国に送付	
3. 要請国は全ての質問に回答し必要な情報を動物検疫当局は回答を精査し必要に応じて追加質問票る(ステップ2と3は案件により数回繰り返す)	
4. 動物検疫当局は要請国そろったことを確認	による全ての回答が
5. 動物検疫当局はすべての回答を受付け、要請国に対し	受付の通知を行う
要請国	日本
要請国 6. 現地調査の実施	日本
	日本
6. 現地調査の実施 7. 動物検疫当局(リスク	評価チーム)はリスク評
6. 現地調査の実施 7. 動物検疫当局(リスク 価報告書原案を作成	評価チーム)はリスク評
6. 現地調査の実施 7. 動物検疫当局(リスク 価報告書原案を作成 8. 動物検疫当局は家畜衛	評価チーム)はリスク評
6. 現地調査の実施 7. 動物検疫当局(リスク 価報告書原案を作成 8. 動物検疫当局は家畜衛	評価チーム)はリスク評 哲生部会に諮問 評価結果を答申
6. 現地調査の実施 7. 動物検疫当局(リスク 価報告書原案を作成 8. 動物検疫当局は家畜衛 9. 家畜衛生部会はリスク	評価チーム)はリスク評 哲生部会に諮問 評価結果を答申
6. 現地調査の実施 7. 動物検疫当局(リスク 価報告書原案を作成 8. 動物検疫当局は家畜衛 9. 家畜衛生部会はリスク	評価チーム)はリスク評 哲生部会に諮問 評価結果を答申
6. 現地調査の実施 7. 動物検疫当局(リスク 価報告書原案を作成 8. 動物検疫当局は家畜衛 9. 家畜衛生部会はリスク	評価チーム)はリスク評 哲生部会に諮問 評価結果を答申
6. 現地調査の実施 7. 動物検疫当局(リスク 価報告書原案を作成 8. 動物検疫当局は家畜衛 9. 家畜衛生部会はリスク 10.動物検疫当局はリスク評価の結果について要請国に通	評価チーム)はリスク評 哲生部会に諮問 評価結果を答申